

広報 あんななか

2015
(平成27年)

6/1
vol.111



初春の目差しをあびて

3月21日(土・祝)に、秋間梅林ウォーキングが行われました。ボランティアガイドとともにおよそ6キロメートルの道のりを3時間かけて歩きました。梅の花はもとより、木々や草花の芽吹きを感じるなか、30人が参加しました。

主な内容

- P2 統一地方選挙結果報告
- P3 平成28年成人式 新成人スタッフ募集
ほか
- P4-5 区長の皆さんを紹介します



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち

群馬県議会議員選挙

定数2

	氏名	所属	得票数
当選	岩井 均	自現	13,138
当選	伊藤 清	無新	6,282
	小林 訂史	自新	5,856

(得票数順)

当日有権者数 50,559人 投票率 51.02%

安中市議会議員選挙

定数22

	氏名	所属	得票数
当選	小川 剛	無新	3,284
当選	吉岡 完司	無現	1,695
当選	高橋 由信	無現	1,562
当選	櫻井ひろ江	共現	1,418
当選	金井 久男	共現	1,381
当選	柳沢 浩之	無現	1,366
当選	太田 進一	無新	1,338
当選	武者 葉子	公現	1,333
当選	今井 敏博	無現	1,309
当選	田中 伸一	無現	1,270
当選	壘 次雄	無新	1,255
当選	奥原 賢一	無現	1,232
当選	巽 久男	無新	1,168
当選	上原富士雄	公現	1,133
当選	遠間 大和	無新	1,095
当選	佐藤 貴雄	無現	1,010
当選	齊藤 盛久	無現	1,003
当選	広瀬 晃	無現	973
当選	柳沢 吉保	無現	855
当選	吉岡 登	無現	804
当選	櫻井喜久江	無新	799
当選	小林 克行	無新	656
	横山 登	無元	593
	福田 幸一	無新	588
	柳生 聡	無新	346

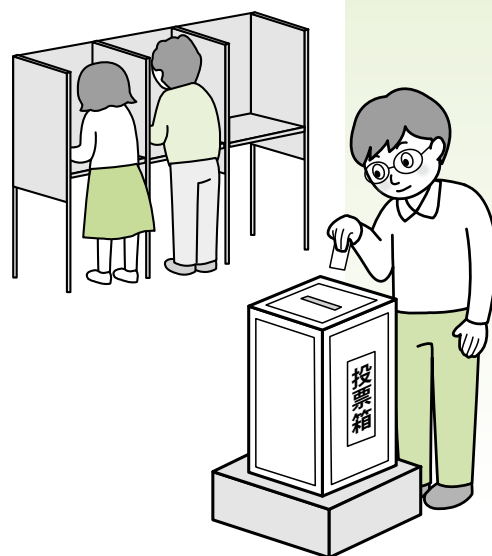
(得票数順)

※あん分による小数点以下は削除してあります。

当日有権者数 50,340人 投票率 59.34%

統一地方選挙結果報告

任期満了に伴う群馬県議会議員選挙が4月12日(日)に、
安中市議会議員選挙が4月26日(日)に行われました。
各選挙とも投票が行われ、即日開票されました。
その結果について報告します。



平成28年成人式

新成人スタッフ募集

成人式を迎える皆さん、一生に一度の成人式に新成人スタッフとして参加してみませんか。

思い出に残るすばらしい成人式に。興味のある人はお気軽にご連絡ください。

成人式日程▼

平成28年1月10日(日)午前10時開式予定
業務内容▼成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表など、当日のほか数回の会議を予定しています。

対象・定員▼平成7年4月2日生～平成8年4月1日生の市内在住または本市出身の新成人10人程度

申込み・問合せ▼

☎生涯学習課社会教育係(☎内線22243)
詳細はお問い合わせください。
大人としての第一歩、自らの成人式を、なかまと一緒に踏み出しましょう。



▲平成27年成人式の様子

めがね橋駐車場内に

トイレが完成

国道18号(旧道)めがね橋駐車場内に群馬県と安中市が共同で整備を進めてきた公衆トイレが完成し、4月28日(火)から使用を開始いたしました。

この完成により、めがね橋をはじめとする碓氷峠鉄道施設や遊歩道アプトの道などを訪れた方々に快適な環境を提供することができます。



問合せ▼

☎地域振興課振興係(☎内線2116)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月22日(月)から28日(日)までの一週間を「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。対応は人権擁護委員と法務局職員があたり、秘密は固く守ります。

「子どもの人権110番」専用電話番号は

全国共通 0120-007-110

※IP電話からは接続できません。

受付時間は

月曜日から金曜日までは、午前8時30分から午後7時まで
土曜日と日曜日は、午前10時から午後5時までです。

問合せ▶前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4466)

お世話になります

区長の皆さんを紹介します

(平成27年度)

市内には101の行政区があります。

区長さんには、地元の自治会などの協力を得ながら、地域の皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事をお願いしています。

- 毎月3回(12月は2回)の全戸配布印刷物(「広報あんなか」など)の配布や回覧
- 住民センター新築・改修の補助申請に関すること
- 土木事業(道路・水路等の整備工事の連絡調整など)に関すること
- 環境衛生(環境整備、ごみの不法投棄の通報など)に関すること
- 交通安全(カーブミラーやガードレール等の設置要望など)に関すること
- 防犯(防犯灯の設置要望など)に関すること
- 防災(防災事業の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など)に関すること
- 社会福祉事業(赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金活動への協力など)に関すること。

各地区代表区長の皆さん (敬称略 5月1日現在)



東横野地区
田島 勳 区長



磯部地区
上村 正一 区長



原市地区
宮田 勝次 区長



安中地区
市川 益也 区長



松井田地区
小坂 上司 区長



後閑地区
田中 洋二 区長



秋間地区
大沢 忠士 区長



板鼻地区
富澤 敬文 区長



岩野谷地区
白石 則夫 区長



細野地区
萩原 豊彦 区長



九十九地区
小林 勇 区長



西横野地区
清水 正 区長



坂本地区
山田 政勝 区長



臼井地区
中島 正司 区長

磯部地区					原市地区								安中地区														
5区	4区	3区	2区	1区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3乙区	3甲区	2区	1区	12区	11区	10区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2・2区	2区	1区
須藤 實	大和 敦	小川 誠治	上村 正一	須貝 幸雄	小森谷 順一	岩井 裕	須賀 喬	田村 晃	田中 一步	宮田 勝次	沼崎 孝則	村椿 健	田中 正利	須藤 四郎	赤見 義昭	浅見 誠治	堀越 敏男	上原 米一	多胡 稔	大溝 泰樹	秋山 宏彦	田島 恒雄	筑井 秀夫	新井 栄	旭 重男	市川 益也	大久保 利行

秋間地区					板鼻地区					岩野谷地区					東横野地区								
5区	4区	3区	みのりが丘区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区	6区	5区	4区	3区	2区	1区
黛 正敏	高橋 宏明	大沢 忠士	神山 正夫	霜田 晴幸	島崎 美好	中島 良農夫	竹林 恒男	佐藤 英男	宮川 均	富澤 敬文	今井 優	須藤 光夫	白石 則夫	河井 丈夫	須藤 護	島村 勇雄	櫻井 好実	田島 勳	上原 勉	山村 均	佐藤 茂	佐藤 文雄	竹田 敏章

坂本地区				臼井地区				松井田地区										後閑地区									
入牧2区	入牧1区	原区	坂本2区	坂本1区	五料東区	五料中区	五料西区	横川東区	横川西区	紺屋町区	南横町区	北横町区	新田薔ヶ窪区	下町区	仲町区	上町区	源ヶ原区	森崎区	新町区	新堀中宿区	本町区	上本町区	5区	4区	3区	2区	1区
佐藤 欣二	半田 昇	山田 政勝	中村 寛行	蓬澤 廣二	中島 正司	大野 恵司	中島 一壽	前島 忠	長岡 廣久	平山 武司	悴田 茂	須藤 英治	今井 一彦	小坂 上司	保々 喜久治	中島 弘徳	角田 信四郎	山田 精一	鷲尾 秋治	堀澤 久司	寺島 伸二	和田 元男	小林 葵	阪本 純一	大川原 福夫	神宮 隆	田中 洋二

細野地区			九十九地区				西横野地区																																		
上増田西区	上増田東区	新井区	土塩東区	土塩西区	小日向区	国衙百石区	高梨子区	下増田区	行田区	八城西区	八城東区	別所区	烏留南区	烏留北区	二軒在家区	高野谷戸区	大王寺区	塚原区	法正寺区	上人見区	湯本 常雄	萩原 豊彦	吉田 元夫	丸山 信行	坂本 光輝	茂木 良穂	小林 勇	小林 史生	小林 脩	神林 彰	鈴木 改	吉沢 智弘	清水 茂	原田 正秀	上原 哲夫	清水 正	松本 喜代一	青木 末利	須貝 進	柴崎 義光	佐藤 満

太字：地区代表区長

問合せ▶
 困法制課行政係
 (☎内線1041)

の財政

予算執行状況

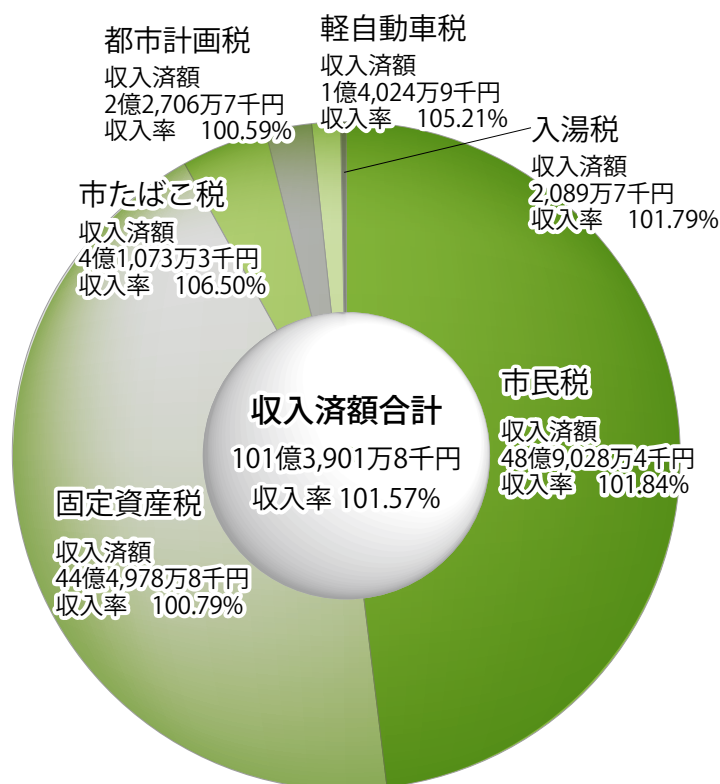
安中市財政事情の公表

平成26年10月1日から平成27年3月31日
までの間の本市の財政事情を公表します。

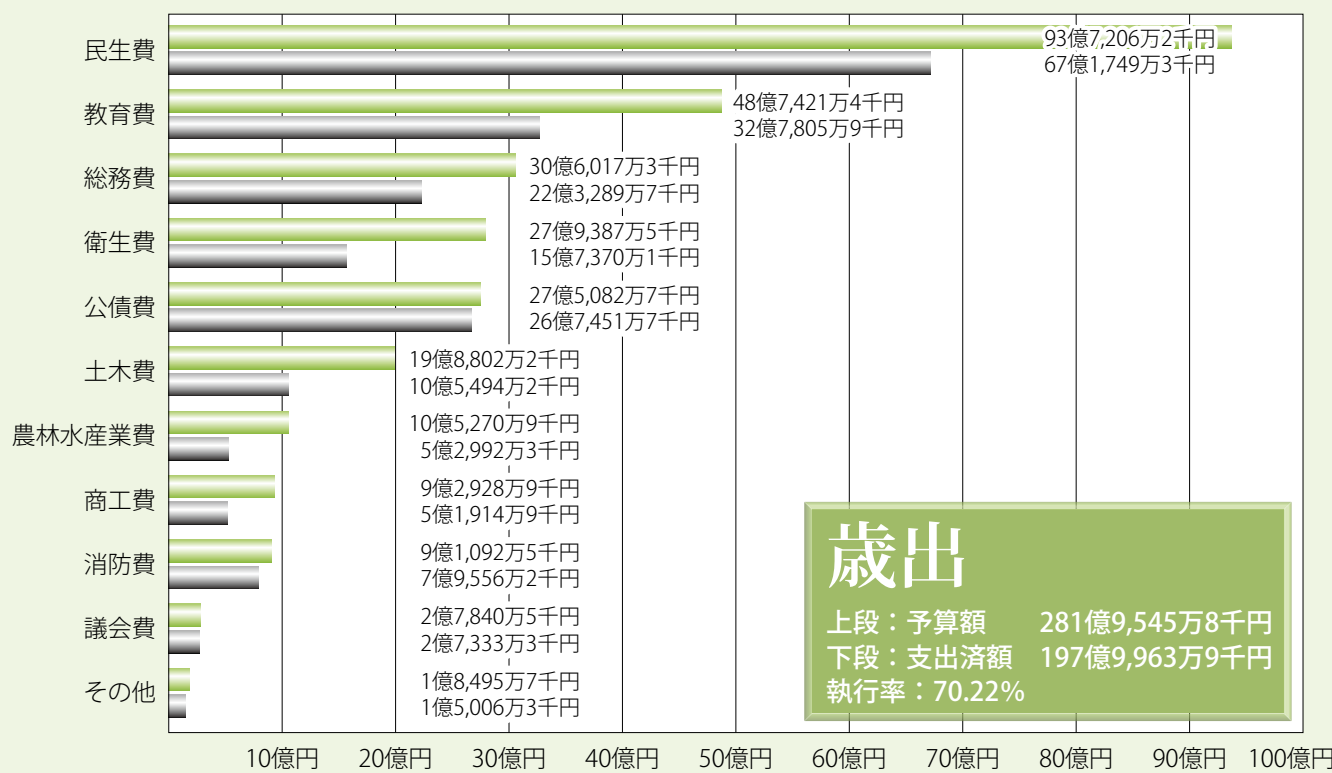
平成27年5月1日

安中市長 茂木 英子

市税の収入状況



市有財産の状況



安中市

平成26年度下半期

特別会計

国民健康保険

予算額 74億1,898万3千円
 収入率 97.90%
 執行率 88.86%

後期高齢者医療

予算額 7億788万8千円
 収入率 89.20%
 執行率 88.51%

介護保険

予算額 58億8,534万4千円
 収入率 86.46%
 執行率 83.10%

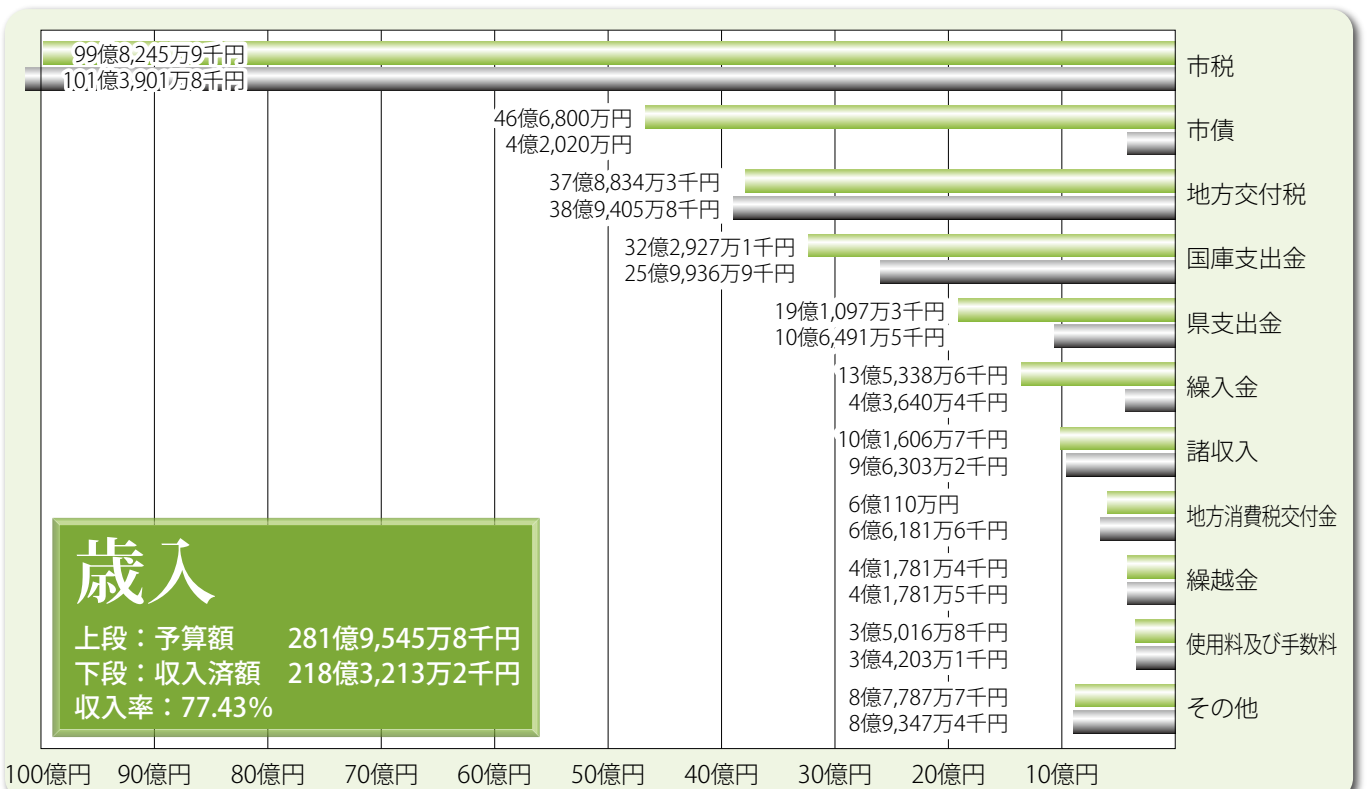
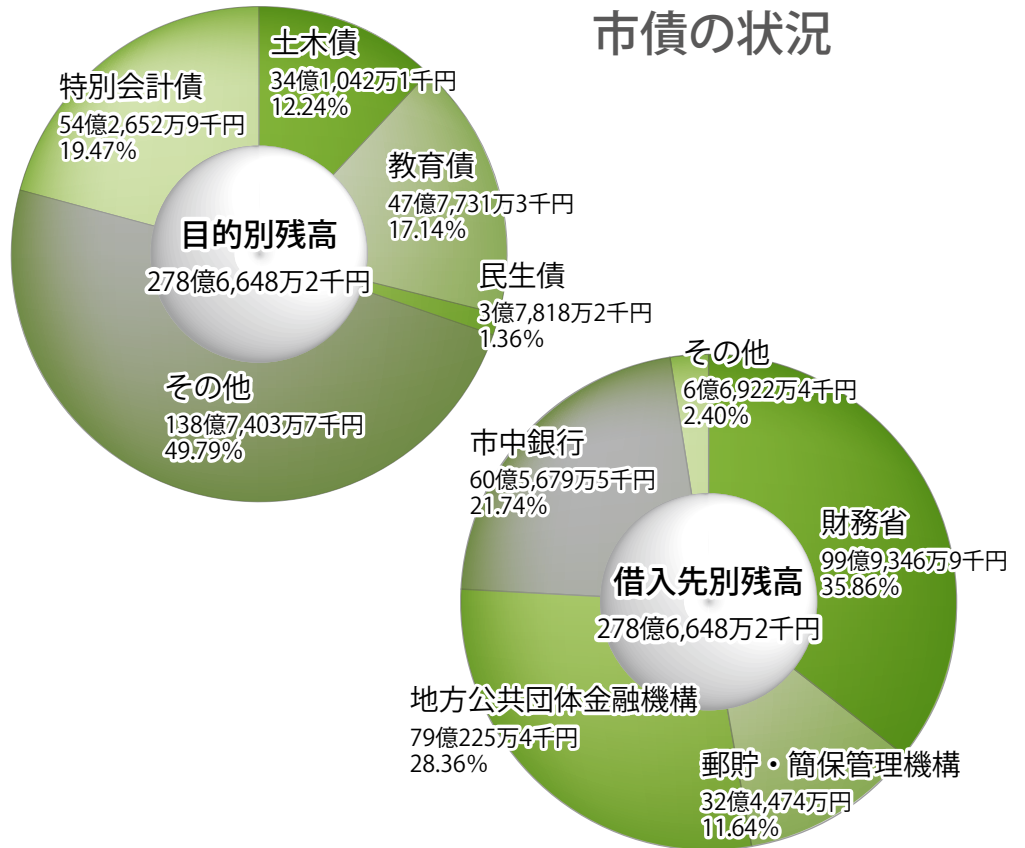
下水道事業

予算額 11億9,778万1千円
 収入率 89.32%
 執行率 89.26%

恵みの湯事業

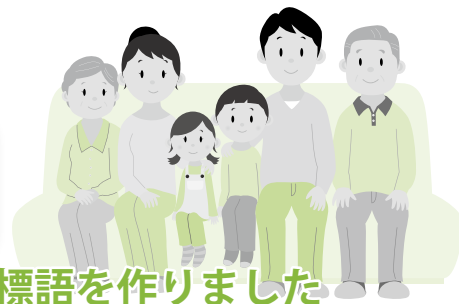
予算額 2億437万4千円
 収入率 86.11%
 執行率 83.77%

市債の状況





『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ



安中市健康増進計画・安中市食育推進計画
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました

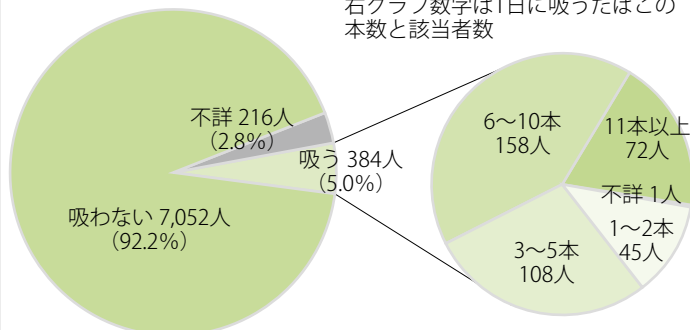
「いきいきあなかけんこう21」で健康標語を作りました

喫煙

うごきだそう 禁煙のための 第一歩

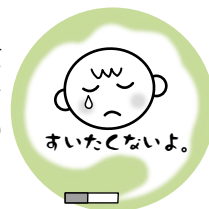
妊娠中の母親の喫煙状況

乳幼児がいる母親12,426人を対象
右グラフ数字は1日に吸うたばこの
本数と該当者数



資料：2010年厚生労働省「乳幼児身体発育調査」より

女性の喫煙は、妊娠する能力の低下・早期破水・前置胎盤・胎盤異常・早産や妊娠期間の短縮、胎児の成長が制限されたり低出生体重の原因となります。ライフサイクルにおいても、さまざまな女性機能や身体の健康に影響を及ぼします。また、たばこの煙は周りにいる人の健康にもさまざまな悪影響を与えます。



5月31日～6月6日は禁煙週間です

歯・口腔の健康 21にっこり家族でいい歯を守ろう 目指せ8020[※]

歯と口腔の健康は、元気に生活できる期間「健康寿命」の長さにもつながります。

5歳児までの歯の健康管理が永久歯の発育に影響することから、子どもの頃からの適切な予防が大切です。

- ・正しい歯みがきの方法を身につけ、毎食後の歯みがきが習慣になるよう心がけましょう。
- ・幼児や学童は保護者が仕上げ磨きをしましょう。
- ・かかりつけ歯科医院をつくり定期健診を受けましょう。

飲み物を変えるだけでも虫歯の予防になります

実は虫歯というのは、砂糖などの糖分だけでなく、酸によっても形成されるのです。逆にアルカリは酸を中和しますので、虫歯になりにくくなります。

◆酸性の強い飲み物

コーヒー、コーラ、オレンジ(柑橘系)ジュース

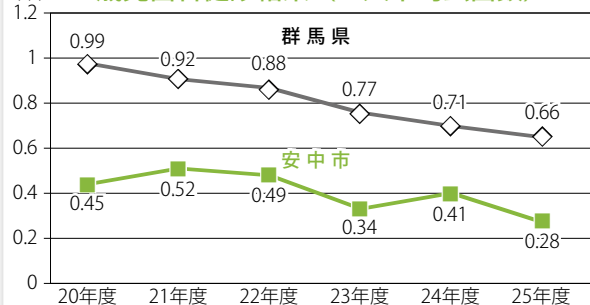
◆アルカリ性、中性の飲み物

紅茶、緑茶、ウーロン茶、牛乳、豆乳、水道水



※8020とは、厚生労働省と日本歯科医師会が提唱している、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。

3歳児歯科健診結果(1人平均虫歯数)



資料：平成25年度群馬県母子保健事業報告より

安中市は2013年度、3歳児の虫歯保有者率11.78パーセント、1人平均虫歯本数0.28本で、ともに県内12市中最良でした。

歯と口の健康週間 6月4日～10日
「おくりたい未来の自分にきれいな歯」

次回は、7月1日号に『栄養・食生活(食育推進計画)』の掲載を予定しています。

問合せ▶☎健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

高齢者在宅福祉サービスのご案内

事業名	対象者およびサービス内容	申請窓口
生きがい対応型 デイサービス ※愛称名「さわやか びんしゃんクラブ」	比較的元気な65歳以上の在宅高齢者（要介護または要支援の認定を受けている人は除く）が対象で地域の施設を活用して、教養講座、手芸、軽スポーツなどを実施します。 ■月1回の実施で、当日は昼食代として600円が必要	J A 福祉センター ☎380-1102
国民宿舎 「裏妙義」 利用助成	市内の65歳以上の高齢者に対して利用料の一部を助成します。 ■宿泊: 1人1泊3,000円を助成（年2回を限度） ■休憩: 1人1回1,000円を助成（年5回を限度）	国民宿舎 「裏妙義」 ☎395-2631
福祉車両の貸出	車椅子を使用する要援護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸出します。 ■ガソリンを満タンにして車両を返却	社会福祉協議会 本所☎382-3897 支所☎393-3948
日常生活用具 給付等	日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や介護者の負担軽減を図ります。（介護保険の給付が可能な人は除く） ■貸出 車椅子やベッド（ベッドの運搬は有料） 65歳以上の在宅高齢者であって、防火などの配慮が必要な1人暮らしの人が対象です。（生計中心者の所得税額に応じた費用の負担あり） ■給付 電磁調理器または自動消火器	
高齢者おむつ サービス	65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは認知症で常時失禁状態にある人が対象です。 ■対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なる ■入院や短期入所等で在宅を離れると、休止または廃止	
高齢者住宅改造 補修費助成	65歳以上の在宅高齢者で介護保険の認定を受けている人が、在宅生活の維持のために住宅を改造・補修する場合に助成します。（増築の場合は対象外） ■要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限あり ■助成は対象工事費の6分の5の額（50万円を限度）	
はり・きゅう・ マッサージ助成	70歳以上の高齢者が市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。 ■申請により割引券を交付（年6枚が限度） ■対象者の所得税額により交付制限あり	
布団乾燥・ 丸洗いサービス	65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは虚弱な1人暮らしの人が対象です。 ■生計中心者の所得税額に応じた費用の負担あり	☎介護高齢課 (☎内線 1 1 8 1)
介護用 車両助成	65歳以上の在宅高齢者で、要介護認定（要支援の認定の人は除く）を受けており、車椅子の使用が見込まれる人を乗車させる介護用車両の購入または車両を改造する場合に助成します。 ■助成額は車の種類により異なる	☎保健福祉課 (☎内線 2 1 5 1)
配食サービス	65歳以上の在宅高齢者であって、単身世帯、高齢者のみの世帯、日中独居となる世帯で、食事の調理が困難な人が対象です。 ■利用は昼食について週5回以内（利用者負担あり）	
タクシー 利用券助成	タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを対象にタクシー料金の一部を助成します。 ■お住まいの地域により申請窓口が異なりますのでご注意ください。 (安中地域＝☎介護高齢課・松井田地域＝☎保健福祉課)	
緊急通報 装置の貸与	65歳以上の在宅1人暮らしなどの高齢者であって、健康状態や身体状況などの理由により緊急時の対応に不安のある人が対象です。（家族や協力者を緊急連絡先として登録） ■固定電話の回線を使用して装置を設置	
在宅訪問 理美容サービス	65歳以上の在宅高齢者で、要介護4または5の人、あるいは要介護認定（要支援の認定の人は除く）を受けている外出困難者で家族が高齢などで支援を得られない人が対象です。 ■理美容組合の協力店が自宅を訪問してカットを実施 ■申請により利用券を交付（年4枚が限度）	

問合せ▶☎介護高齢課高齢者対策係（☎内線 1 1 8 1）・☎保健福祉課健康介護係（☎内線 2 1 5 1）

個別健診が始まりました

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成27年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から始まります。

期 間▶6月1日から11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料 金▶無 料 健診機関▶下記の医療機関

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院※ 381-0485	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いわい中央クリニック※ 381-2201	正田病院※ 382-1123	本多病院※ 382-1255
上杉医院※ 381-0448	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	

50音順

注意事項

- ◆ 受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆ 受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆ 受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆ 午前中のみ受診となります。
- ◆ 朝食を食わずに受診してください。（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。）
- ◆ 肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。
- ◆ 個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆ 安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆ 市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。
- ◆ 4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。
- ◆ 事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受けない。
- ◆ 必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆ 安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

その他

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）

平成27年度から 介護保険料が変わります

65歳以上の人の介護保険料は、市が3年を1期として定める介護保険事業計画に基づき、介護サービスの利用量などの見込みから保険給付に要する費用の総額を推計し、計画期間中において財政の均衡を保つことができるよう算定されます（必要とする費用総額の半分は国・県・市が負担し、残りを65歳以上の人が22%、40歳から64歳までの人が28%負担する保険料で賄います）。

このたび、介護保険法の改正および第6期介護保険事業計画の策定に伴い、見直しを行う必要が生じたため、平成27年度から平成29年度までの介護保険料を改定することとなりました。また、今回の改定にあたり、所得区分の細分化により保険料負担の公平化を図るため、所得段階を11段階の設定とします。



今後とも、介護保険事業の円滑な実施のために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

所得段階	対 象 者		保険料（年額）
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の人 ●本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 		基準額×0.5 31,800円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円超120万円以下の人	基準額×0.75 47,700円
第3段階		120万円超の人	
第4段階	本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者がおり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の人	基準額×0.9 57,200円
第5段階		80万円超の人	基準額 63,600円
第6段階		120万円未満の人	基準額×1.2 76,300円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が	120万円以上190万円未満の人	基準額×1.3 82,600円
第8段階		190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5 95,400円
第9段階		290万円以上400万円未満の人	基準額×1.7 108,100円
第10段階		400万円以上700万円未満の人	基準額×1.8 114,400円
第11段階		700万円以上の人	基準額×1.9 120,800円

※所得段階（保険料額）の決定は、算定の基礎となる市町村民税の課税状況確定後（7月以降）となります。

【低所得者の保険料軽減強化について】

介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられます。平成27年度からは、改定後の第1段階の保険料軽減、平成29年度からは、改定後の第1～3段階の保険料軽減が実施される予定です。

問合せ▶困介護高齢課介護保険係（☎内線1187）

各種検診が6月から順次始まります

大腸がん検診（便潜血二日法）

5月末に対象者全員に「各種検診受診シール」を郵送しましたので、集団検診・個別検診を受診の際は、必ずお持ちください。

受診時にシールがお手元にない場合は、検診が受けられませんのでご注意ください。

今回は、集団検診の【大腸がん検診容器配布】と【大腸がん検診検体提出】の日程を掲載します。大腸がん検診をご希望の場合は、まず採便容器を受け取る必要がありますので、集団検診で検体を提出する人は、下記の日程表で指定された日時に容器を取りにお越しください。その後、左ページの提出日に、検体と受診票をお持ちください。

個別検診を受診される人は、5月中に每户配布した「検診のしおり」をご覧ください。

対象者	自己負担金	受診の流れ		
		①採便容器の受け取り	②便の採取	③検体の提出
40歳以上の人	300円（70歳以上と無料クーポン券該当者は無料） ※料金のお支払いは採便容器配布時となります。	集団検診の場合は下表のとおり容器配布を行います。受診シールを必ずお持ちください。 ※無料クーポン券が配られた人はクーポン券も忘れずにお持ちください。	提出日によって採便できる期間が決まっていますので、3日間のうち2日分の便を採取して容器に入れてください。（1日1本）	左ページの「大腸がん検診検体提出日程表」を確認し、検体の入った容器、問診内容を記入した受診票（容器と一緒に配布）を提出してください。
【注意事項】 ・受診シールを持参すれば、代理の人でも容器をお渡しできます。 ・個別検診（医療機関での検診）をご希望の人は、採便容器を医療機関で受け取り、採便後はその医療機関へ検体を提出してください。 ※集団検診でお渡しする容器は、個別検診では使用できません。 ・誤って容器を購入した場合、容器代の返却はできません。 ・市の人間ドックを受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。				

大腸がん検診採便容器配布 日程表		
日程	場所	
7月9日(木)	午前9時～10時	細野ふるさとセンター
	午前10時30分～11時30分	九十九創作館
	午後1時30分～3時	西横野定住センター
7月10日(金)	午前10時～10時30分	白井小学校
	午前11時～11時30分	(新)入牧生きがいセンター
	午後2時～3時	旧松井田西中学校
7月13日(月)	午前9時30分～11時	松井田保健センター
	午後1時30分～2時30分	いきいき長寿センター(老人福祉センター)
	午後3時～4時	岩野谷公民館
7月14日(火)	午前9時～10時	東横野公民館
	午前10時30分～11時30分	磯部公民館
	午後1時30分～2時30分	秋間公民館
	午後3時～4時	後閑公民館
7月15日(水)	午前9時30分～11時	原市公民館
	午後2時～4時	安中市保健センター

☑健康づくり課および☑保健福祉課の窓口での容器配布期間
7月9日(木)～10月21日(水)（午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日、祝日を除く）

下記の日程では、特定健診・後期高齢者健診、結核検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診・肝炎ウイルス検診・胃がんバリウム検診を同時に行っています。

検診（健診）の詳細については、特定健診・後期高齢者健診を受診される人は、**困**国保年金課から対象者宛てに郵送した「受診票・受診券」と同封の「案内」を、その他の検診を受診される人は、5月中旬に毎戸配布した「検診のしおり」をご覧ください。

大腸がん検診検体提出 日程表

受付 午前8時30分～11時(全会場共通) 番号札は8時から配布予定 ※該当地区以外での提出も可。				
地区	会場	日程	該当地区	採便できる期間
安 中	安中市保健センター	8月28日(金)	安中1区・6区・7区	8/26・27・28
		8月31日(月)	安中2区・2-2区	8/29・30・31
		9月1日(火)	安中3区・9区	8/30・31・9/1
		9月11日(金)	安中4区・11区	9/9・10・11
		9月14日(月)	安中5区	9/12・13・14
		9月27日(日)	休日検診(希望者)	9/25・26・27
		10月2日(金)	安中8区・10区・12区	9/30・10/1・2
		10月4日(日)	休日検診(希望者)	10/2・3・4
原 市	原市公民館	9月15日(火)	原市1区・5区・7区	9/13・14・15
		9月16日(水)	原市2区・4区	9/14・15・16
		9月17日(木)	原市3乙区・6区・8区	9/15・16・17
		9月18日(金)	原市3甲区・9区	9/16・17・18
磯 部	磯部公民館	9月8日(火)	磯部1区1組～17組・2区	9/6・7・8
		9月9日(水)	磯部1区18組～34組・3区	9/7・8・9
		9月10日(木)	磯部1区35組～51組・4区・5区	9/8・9・10
東横野	東横野公民館	10月19日(月)	東横野1区・2区・3区	10/17・18・19
		10月20日(火)	東横野4区・5区・6区	10/18・19・20
岩野谷	岩野谷公民館	10月22日(木)	岩野谷1区・2区・3区	10/20・21・22
		10月23日(金)	岩野谷4区・5区・6区・7区	10/21・22・23
板 鼻	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	9月28日(月)	板鼻5区	9/26・27・28
		9月29日(火)	板鼻3区・4区	9/27・28・29
		9月30日(水)	板鼻1区・2区	9/28・29・30
秋 間	秋間公民館	10月13日(火)	秋間1区・2区・みのりが丘区	10/11・12・13
		10月14日(水)	秋間3区・4区・5区	10/12・13・14
後 閑	後閑公民館	10月8日(木)	後閑1区・3区・4区	10/6・7・8
		10月9日(金)	後閑2区・5区	10/7・8・9
松井田	松井田保健センター	9月4日(金)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿	9/2・3・4
		9月5日(土)	休日検診(希望者)	9/3・4・5
		9月7日(月)	新町・森崎・上町・仲町	9/5・6・7
		9月24日(木)	下町・紺屋町・北横町・南横町・新田琵琶ノ窪	9/22・23・24
横 川	臼井小学校	8月24日(月)	五料西・五料中・五料東	8/22・23・24
	(新)入牧生きがいセンター	8月27日(木)	入牧1区・2区	8/25・26・27
	旧松井田西中学校	9月25日(金)	横川東・横川西・坂本1区・坂本2区・原	9/23・24・25
西横野	西横野定住センター	8月18日(火)	行田・八城西・別所	8/16・17・18
		8月19日(水)	八城東・烏留北・烏留南	8/17・18・19
		8月20日(木)	二軒在家・高野谷戸・上人見	8/18・19・20
		8月21日(金)	大王寺・塚原・法正寺	8/19・20・21
九十九	九十九小学校 (アイビーホール)	8月17日(月)	下増田・高梨子・国衛百石・小日向	8/15・16・17
細 野	細野ふるさとセンター	10月6日(火)	上増田東・上増田西	10/4・5・6
		10月7日(水)	土塩西・土塩東・新井	10/5・6・7

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、市では大多数の納期内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、毅然とした態度で滞納処分（財産差押え）に取り組んでいます。

納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

大多数の納期内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。支払能力があるにもかかわらず、遊興費、借金や住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人などが滞納処分（財産差押え）の対象となります。

◎主な滞納処分（財産差押え）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差し押さえ、公売します。
- 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。
- 法人および自営業者に対しては、

●滞納処分の差押件数・換価状況

(平成25・26年度)

区分	25年度	26年度
預貯金	922	975
給与・年金	29	39
生命保険	38	40
国税還付金	78	103
売掛金・賃料ほか	5	13
不動産	48	75
計	1,120	1,245
換価による税込	40,121,284円	47,658,086円

～納税は国民の義務です～

もしあなたが市税を滞納してしまうと

- 売掛金などを差し押さえます。
- 生命保険契約者については、納税の担保として契約に基づく債権を差し押さえます。
- 所得税などの国税還付金については、全て差し押さえます。

◎滞納処分までの流れ

納税通知書発送	督促・催告	財産調査	滞納処分（財産差押）	換価処分（債権取立・不動産公売）
固定資産税 軽自動車税 市県民税 国民健康保険税	5月 5月 6月 7月			

○督促・催告
納期限を過ぎると、督促状を送ります。それでも納税いただけない人には、文書や電話などで納税の催告を行います。なお、延滞金が発生する場合があります。

○財産調査
勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。なお、本人への承諾は必要ありません。

○滞納処分（財産差押）
再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産の差押えを執行します。

○換価処分（債権取立・不動産公売）
債権は原則即時で、不動産については公売（売却）により換価し、税に充当します。

市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。ご利用ください。

なお、領収書は納付したことを証明する重要な書類です。5年間大切に保管してください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）に夜間窓口を開設しています。

場所	時間	開設日
困取納課	午後8時まで	6月30日(火)
		7月31日(金)
		8月31日(月)
		9月30日(水)

問合せ ▶ 困取納課収納整理係 (☎内線1084)

農業委員会からのお知らせ

農繁期に農作業や機械請負をお願いする場合の標準額を定めましたのでお知らせします。

種 別	標 準 額		摘 要	
	単 位	賃金(円)		
田 植 作 業	耕 起	10アール	7,500	機械請負
	代 か き	10アール	6,500	〃
	機 械 植	10アール	7,500	植付のみ
	育 苗 代	1箱	450	芽出し
水 稻 作 業	バインダー	10アール	8,000	機械請負(結束縄請負者もち)
	自脱コンバイン	10アール	18,000	〃
	自走式脱穀機	10アール	8,500	〃
	もみすり代	60キログラム	800	
	乾 燥 代	60キログラム	800	
麦 作 業	耕 起	10アール	7,000	機械請負
	麦まき作業	10アール	7,000	
耕うん作業	プ ラ ウ	10アール	8,000	機械請負
	ロータリー	10アール	7,500	〃
	サブソイラー	10アール	8,000	〃
	抜 根	10アール	30,000	〃
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む
入 手 間		1日	7,500	8時間

※10アールに満たない場合は10パーセント加算してください。

※この賃金は目安です。ほ場の条件や作業の難易などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

農地賃借料情報

農地法の改正により標準小作料制度が廃止されました。

今後は農地賃借料を決定する場合の水準として、農地賃借料情報を提供します。

また、この賃借料表は目安ですので、対象農地の条件などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

●安中市内農地10アールあたりの賃借料水準(年額)

区分	基盤整備状況	平均額
田 (水稲)	整備済	9,000円
	未整備	8,900円
畑 (普通畑)	整備済	—
	未整備	8,000円
畑 (こんにやく)	整備済	22,700円
	未整備	15,500円

農地転用・売買・賃借には、農地法の許可が必要です

●農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち住宅用地

や店舗用地、資材置き場、駐車場、山林などの用地に転換することをいいます。

●一時的な農地転用とは？

農地を一時的な資材置場、土採取場などとして利用する場合や、田・畑を埋め立てて農地造成する場合も転用になり、許可が必要となります。

また、事業完了後は、農地への復元が許可の条件となります。

●許可を受けないで無断転用したら？

農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

●農地を売買・貸付する場合は？

耕作目的で農地を売買・貸付する場合には、農地法第3条の許可、または農業経営基盤強化促進法18条による利用権設定が必要です。

申請期間▼毎月10日締切り
(休日の場合は翌開庁日)



男女共同参画推進委員会

平成26年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第51回

中学生の部 優秀賞

男女共同参画社会について

安中市立第一中学校1年

平柳 楽人

ぼくは、以前まで「男女共同参画社会」という言葉をあまり知りませんでした。男女共同参画社会というのは「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができるといふものです。確かに「男だから」といって毎日仕事場や会社に行つて働かなくてはいけないとか、「女だから」といって毎日、家事をやると決めつけることはいけないと思います。でも、もしもこれが逆で多くの両親に置き換えると不思議な気持ちになりました。

ぼくが通っていた保育園では男の先生が一人いました。その頃は何とも思わなかったけど、男女共同参画社会を知ってからすごいと思いました。ぼくが男ということもあつたかもしれないけど、女の先生にはできない遊びをたくさんしてくれたり、男の子しか観ないようなテレビの話をしてくれたり、女の子にもそれなりに人気があり、でも、ピアノを上手に弾いて歌を教えてくれたり、絵を書いてくれたり、いろいろな世話をしてくれたり、家でお母さんがしているようなことをしてくれました。今思うと、女だから、男だからと

いうことはなかったような気がしました。

ぼくの家では、お父さんは仕事から帰ると仕事でつかれてるせいか家事をまったくしません。でも、週末になるとよくごはんを作ります。ぼくもたまに手伝います。そうするとお母さんが「これからは男だつて料理ができた方がいいよ」といいます。ぼくもそう思います。お母さんは仕事から帰ると家のことやおじいちゃんの夕飯のしたくなどをしていきます。毎日いそがしそうです。ぼくの家は女の人はお母さんしかいません。お母さんの負担が大きいです。これからは手伝える時は手伝いたいと思います。

男女の役割分担も必要だけれど、基本的にはやりたいことは性別に関係なくどちらが何をやってもいいんじゃないかと思えます。みんなが協力し合つて思いやりの心をもつて取り組んでいけば格差のようなものはないと思います。

何年後、ぼくが大きくなった時には男性の家事育児や女性の仕事がよく自然なことであることを目指して自分でできることを見つけて他の人にも伝えて世界中に伝わるようになるようにがんばりたいです。

みなさんも自分の家ではどうかなどを考えて自分でできることを探し男女共同参画社会を広めてください。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ

利用した覚えのない請求は、支払わずに無視しましょう

パソコンや携帯電話などへのメールやハガキで、利用した覚えのない料金を請求される「架空請求」に関する相談が寄せられています。



【事例】

未払い代金の債権回収をしているという業者からパソコンにメールが届いた。「滞納しているインターネット接続回線と有料サイト利用料の請求」とのことだが、利用した覚えがない。「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と書いてある。業者には連絡していないが、どうしたらよいか。

【ひとことアドバイス】

☆「期日までに連絡するように」などと書いてあつても、絶対に連絡してはいけません。業者からの請求がエスカレートしたケースもあります。

☆「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をおおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払わず、無視しましょう。

☆支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配なときは、市消費生活センターにご相談ください。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

催し物 ガイド

5月14日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。

松井田文化会館

安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

初夏の映画会 妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!



ごくごく普通の街「さくらニュータウン」に暮らす、ごくごく普通の小学5年生「天野景太(ケータ)」は、夏休みのある日、近くの森で妖怪執事「ウィスパー」に遭遇した。

不思議な時計「妖怪ウォッチ」をウィスパーから渡されたケータは、その日から街のいたるところに現れる妖怪たちが見えるようになる……。

「身の回りのフシギな出来事は全て妖怪のせい!?!」そんな、妖怪たちを見ることが出来る腕時計こそが、「妖怪ウォッチ」なのです。

子どもから大人まで楽しめる痛快エンターテインメント、「妖怪ウォッチ」をぜひご覧ください。

日時▶ 6月14日(日)
一部: 午前11時~ (開場: 午前10時45分)
二部: 午後2時~ (開場: 午後1時45分)

チケット▶	全席自由	前売	当日
	大人	800円	1,000円
	3歳以上高校生以下	700円	900円

会場▶ 松井田文化会館 大ホール
※松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホール各窓口にて、チケット好評販売中。
※3歳未満無料。ただし3歳未満であってもお席を必要とする場合は有料です。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
問合せ▶ 安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

6月1日から7月15日までのスケジュール

大ホール	ピアノジョイントリサイタル 6月6日(土) 13:30~16:00 入場:2,000円 問合せ:今川(☎384-0062)
	サマーコンサート 6月27日(土) 14:00~16:00 入場:全席指定 一般1,000円 問合せ:こもれび芸術工房 高山(☎0267-32-5584)
	第37回少年の主張安中市大会 7月8日(水) 14:00~ 入場:無料 問合せ:生涯学習課(☎393-7077)
	こーろPutit・Berryとハッピーコーラス・峠による音楽発表会 7月12日(日) 14:00~16:00 入場:無料 問合せ:こーろPutit・Berry 滝澤(☎393-3946)
ギャラリー	第40回 松美展 7月2日(木)~5日(日) 9:00~17:00 (5日は15時まで) 入場:無料 問合せ:松井田美術クラブ 飯沼(☎393-3594)

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP24をご確認ください

市民の茶席を開催します。

伝統文化を多くの皆さんに触れていただく一環として、西毛茶道会のご協力により、「市民の茶席」を開催しています。茶道未経験の人もお気軽にご参加ください。

日時▶ 6月20日(土) 午前10時~午後3時

場所▶ 文化センター2階茶室

参加費▶ 無料

講師▶ 江戸千家 吉沢宗和 先生

申込み▶ 不要

問合せ▶ 安中市文化センター (☎381-0586)

6月1日から7月15日までのスケジュール

ホール	安全運転管理者法定講習会 6月17日(水) 10:00~17:00 入場:関係者 問合せ:群馬県安全運転管理者協会 (☎080-6595-5296)
	安中市私立幼稚園父母の会連合会 教育振興大会 6月26日(金) 10:00~12:00 入場:関係者 問合せ:赤心幼稚園(☎385-6662)
学習室など	DRUM TAO「百花繚乱 日本ドラム絵巻」 7月11日(土) 16:00~18:00 入場:全席指定4,000円(当日券4,500円) 問合せ:文化センター (☎381-0586)
	スイートピー'05十周年コンサート 7月12日(日) 13:30~ 入場:無料 問合せ:スイートピー'05 (☎382-4671)
学習室など	おもしろ科学教室「不思議アートのぞき箱を作ろう」 6月20日(土) 9:30~12:00 会場:3階大会議室 入場:要申込
	市民の茶席(江戸千家) 6月20日(土) 10:00~15:00 会場:2階茶室 入場:無料
学習室など	初心者パソコン講座 ○出納帳・表を作ろう (エクセル入門) 6月20日(土)、21日(日) 9:00~16:00 ○インターネットを使おう (インターネット入門) 6月27日(土)、28日(日) 9:00~16:00 会場:2階パソコン室 入場:要申込
	図書読み聞かせ 6月27日(土) 14:00~15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料 問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
学習室など	市民パソコン教室 6月4、6、11、13、18、25日(木、土) 7月2、4、9日(木、土) 13:30~15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料
	写真取り込み講座 7月11日(土)、12日(日) 9:00~16:00 会場:2階パソコン室 入場:無料

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP24をご確認ください

生涯学習だより



出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣（出前）します。

なお、ご利用方法は次のとおりです。ぜひご活用ください。

対 象▶市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日 時▶休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会 場▶市 内（会場確保および準備は利用者が行ってください）

講師料▶無 料（会場使用料などは除きます）

申込み▶利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください（担当課調整の結果、お受けできない場合もあります）。講座内容や申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは各講座の担当課へお問い合わせください。

平成27年度 安中市出前講座メニュー（平成27年4月1日現在）

講 座 名	担 当 課
選挙のはなし	困 法 制 課
情報公開のはなし	困 法 制 課
市のまちづくり	困 企 画 課
男女共同参画について	困 企 画 課
行政改革について	困 企 画 課
市の財政状況について	困 財 政 課
我が家の固定資産税は	困 税 務 課
国保税のしくみ	困 税 務 課
所得にかかる税金についてのはなし	困 税 務 課
戸籍のはなし	困 市 民 課
国民健康保険のはなし	困 国 保 年 金 課
後期高齢者医療制度のはなし	困 国 保 年 金 課
知っておきたい国民年金	困 国 保 年 金 課
市の環境について	☑ 環 境 推 進 課
市の防犯について	困 安 全 安 心 課
市の防災について	困 安 全 安 心 課
交通安全講座	困 安 全 安 心 課
悪徳商法対策	困 安 全 安 心 課

講 座 名	担 当 課
障害者の福祉サービス	困 福 祉 課
やさしい手話	困 福 祉 課
乳幼児の健康管理	困 健 康 づ くり 課
介護保険のしくみ	困 介 護 高 齢 課
高齢者福祉サービスについて	困 介 護 高 齢 課
安中市の観光	☎ 商 工 観 光 課
水のはなし	☎ 上 水 道 工 務 課
環境にやさしい下水道	☎ 下 水 道 課
わたしたちの市議会	困 議 会 事 務 局
農業委員会について	困 農 業 委 員 会 事 務 局
やさしい人権学習	☎ 生 涯 学 習 課
生涯学習のまちづくり	☎ 生 涯 学 習 課
市の文化財について	文化財保護課(学習の森)
市内遺跡発掘調査について	文化財保護課(学習の森)
安中市の歴史と人物について	文化財保護課(学習の森)
レクリエーション教室	☑ 体 育 課
マラソン・ウォーキング教室	☎ 農 林 課

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係（☎内線2245）

学習館の本林だより

No.110

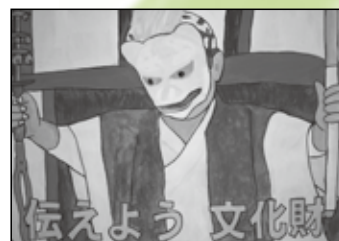
『安中の文化財』

「荒木寅三郎」肖像画

京都市・荒木和子氏寄贈

この肖像画は京都画壇の重鎮であった洋画家鹿子木孟郎（一八七四〜一九四一）による荒木寅三郎（鳳岡）の肖像画である。これは荒木前総長記念事業会の事業で、昭和五年（一九三〇）十月に「前総長荒木博士像」として武石弘三郎による胸像と共に製作され、十一月には『鳳岡存稿』『勸学語』が刊行された。寅三郎の孫にあたる荒木敬二氏夫人の和子氏より御寄贈いただいたものである。

荒木寅三郎は慶応二年（一八六六）十月十七



平成26年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
和田 咲良（安中一中1年）

日（寅年寅の日寅の刻）、碓氷郡板鼻宿に父保爾（儒医）・母須賀の次男として生まれた（長男が夭折したため戸籍上は長男）。

板鼻小学校卒業後に上京し、根岸の萩原西疇などの私塾に通って漢学や英語を学び、明治十六年（一八八三）に東京帝国大学別科医学科に入学した。二十年に卒業すると、板鼻に戻り開業医となったが、一年余りで開業医を辞め、大平次・金井忠平・野田六左衛門・川端久三郎等が留学費用を共同で調達し、私費にて二十二年にドイツ留学を果たして生化学を学んだ。二十九年に帰国すると北里柴三郎の推薦により岡山第三高等学校教授に就任し、翌年には全国最年少で東京帝国大学医学博士の学位を授与された。その後、京都帝国大学医科大学教授となり、大正四年（一九一五）に京大総長、昭和四年に学習院長、十一年に枢密顧問官に就任した。十六年十二月に板鼻に帰省したのが最後の帰省となり、翌年一月二十八日に亡くなり、二月四日に板鼻の龍的塚古墳上の荒木家墓地に埋葬された。寅三郎の墓は市指定史跡となっている。

肖像画はふるさと学習館で六月から八月まで特別公開し、併せて安野友博氏により御寄贈いただいた寅三郎の書も展示いたします。

ミュージアムショップのご案内

ふるさと学習館では企画展図録やミュージアムグッズの販売も行っております。

●企画展図録

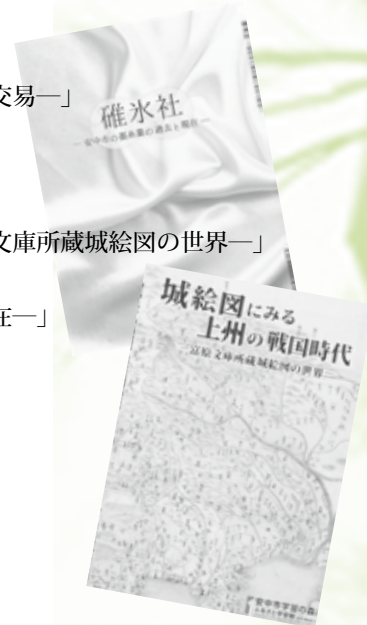
- 「新島襄の生涯」
- 「ストーンロード—縄文時代の黒曜石交易—」
- 「養蚕の神々 繭の郷で育まれた信仰」
- 「ふるさととの至宝—安中市の文化財—」
- 「碓氷郡の神と仏」
- 「城絵図にみる上州の戦国時代—富原文庫所蔵城絵図の世界—」
- 「古代碓氷の馬と牧」
- 「碓氷社—安中市の蚕糸業の過去と現在—」
- など

●文化財関連

- 「発掘された安中の遺跡2010・2012」
- など

●市史・町誌

- 「安中市史」全6巻 各5,000円
- 「松井田町誌」 5,000円



咲前神社太々神楽展

6月22日(月)まで

場所▼学習の森 ふるさと学習館

入館料▼大人…100円、

高校生以下…無料、団体（20人以上）…80円

時間▼午前9時〜午後5時（最終入館は4時30分）

休館日▼火曜日



問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

男女共同参画社会を目指して

3月19日(木)に、安中市と安中市男女共同参画推進委員会主催による男女共同参画に関する作文コンクールの表彰式が行われ、受賞者の皆さんに賞状と副賞が授与されました。この作文コンクールには、高校生・一般の部、中学生の部、合わせて59点の応募があり、男女共同参画に対するさまざまな思いが寄せられました。



松井田第一保育園が閉園

3月28日(土)に、市立松井田第一保育園の卒園式、閉園式が開催されました。この日、園から5人の子どもたちが卒園し、1974年から41年間開園し、564人の卒園児を送り出してきた保育園の歴史に幕を下ろしました。

総務大臣表彰を受賞

市選挙管理委員会の布施隆司さんが、昨年(2014年)の12月14日に執行された第47回衆議院議員総選挙において、選挙事務の管理執行や明るい選挙の推進などに尽力された功績により、総務大臣表彰を受賞され、3月31日(火)に報告に訪れました。



全日本高校生ダンス部 コンペティション東日本大会 優勝

4月10日(金)に、安中総合学園高校ダンス部の皆さんが、4月5日(日)成城ホールで開催された全日本高校生ダンス部コンペティション東日本大会で優勝し、その報告に訪れました。4月26日(日)に両国国技館で行われる全国大会でも優勝目指して頑張りたいと意気込みを語りました。

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎新築・増築家屋の調査について

市では、平成27年1月2日から平成28年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整させていただきますのでお申し出ください。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」が必要になりますので、印鑑を持参のうえ、手続きをしてください。
(除却届は☑でも申請できます)

問合せ▶☎税務課固定資産税係 (☎内線1070)

◎新しい人権擁護委員を紹介します



加藤清美さん
(再任)



前澤成澄さん
(再任)



中曽根章二さん
(新任)

4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、3人が人権擁護委員に就任しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることはありません。お気軽に人権相談をご利用ください。
問合せ▶☎困福祉課人権擁護係 (☎内線1158)

◎今年も磯部築がオープンします

磯部築は市観光協会の観光築で、アカシアの緑陰で築場を眺めながら鮎の活魚料理を手ごろな料金でお楽しみいただけますので、ぜひお越しください。

営業期間▼6月13日(土)～9月23日

(水・祝)まで (期間中は無休)

営業時間▼午前11時～午後6時

(午後6時以降のご予約については相談可)

問合せ▶磯部築 (☎385・6959)

安中市観光協会 (☎385・6555)



◎特別弔慰金が支給されます

戦争で亡くなられた軍人軍属などのご遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。

国債の名称▼第十回特別弔慰金国庫債券「い」号

支給内容▼額面25万円、5年償還の記名国債

支給対象者▼戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族一人

①27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、27年4月1日現在で氏が変わっている人は除きます)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続き一年以上生計を共にしていた人に限ります)

請求期限▼平成30年4月2日(月)

請求手続先・問合せ▶

☎困福祉課社会福祉係(☎内線1152)

☎保健福祉課福祉子ども係

(☎内線2154)

◎6月は廃棄物適正処理推進強化月間です。

不法投棄に注意しましょう。

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

問合せ▶☎環境推進課廃棄物対策係 (☎内線1881)

県産業廃棄物110番 (☎0120-81-5324)



行事カレンダー

6月1日→7月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
6月			16	火		7月		
1	月	●第2回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00~	17	水		1	水	
2	火		18	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	2	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
3	水	●第2回安中市議会定例会総務文 教常任委員会(予定) 9:00~	19	金		3	金	
4	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第2回安中市議会定例会福祉民 生常任委員会(予定) 9:00~	20	土	●おもしろ科学教室 「不思議アートのぞき箱を作ろう」 文化センター 9:30~12:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00 ●市民の茶席 文化センター 10:00~15:00 ●「輝け!未来へ レインボーコン サート~五凜の歌声~」チケット 発売日 文化センター 8:30~ ●「コロッケ」公演チケット発売日 文化会館 9:00~	4	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
5	金	●第2回安中市議会定例会経済建 設常任委員会(予定) 9:00~			5	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	
6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●『ファンタスティック・ドリーム』 モンゴル・ウランバートルサーカ ス団 来日公演チケット発売日 文化会館 9:00~	21	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	6	月	
7	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●久保井戸浄水場一般開放	22	月		7	火	
8	月	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	23	火		8	水	●第37回少年の主張安中市大会 文化会館 14:00~
9	火	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	24	水		9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
10	水		25	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第6回農業委員会総会 困 11:00~	10	金	
11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第2回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00~	26	金		11	土	●DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」 文化センター 16:00~18:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00
12	金		27	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00~15:00	12	日	●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00
13	土	●染色講座 学習の森 10:00~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	28	日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	13	月	
14	日	●染色講座 学習の森 10:00~12:00 ●初夏の映画会「妖怪ウォッチ」 文化会館11:00~・14:00~ (開場各15分前)	29	月		14	火	
15	月	●市民献血 困 11:00~12:00・13:00~15:30	30	火		15	水	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第2回安中市議会定例会一般質問は8日(月)に全質問が終了した場合、9日(火)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯	6/2・16 7/7	碓氷川熱帯植物園	6/2・9・16・23・30 7/7・14
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	6/2・9・16・23・30 7/7・14		6/1・8※・15・22※・29※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		7/6・13※
	6/2・9・16・23・29※・30	学習の森	6/2・9・16・23・30 7/7・14
	7/7・14	いきいき長寿センター	6/1・8・15・22・29
文化会館	6/1・8・15・22・29・30		7/5・6・13
	7/6・13		

相談案内

6月1日→7月15日

<p>行政相談 困 6/4・18 7/2 9時～12時 困 6/1 7/6 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 困 6/5・19 7/3 13時～16時 ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 困・困 6/1 13時30分～16時</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (困子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>妊婦健康相談 (母子手帳交付) 困・困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (困敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 困 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 困商工観光課 (☎内線2621)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (困・困) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (困青少年センター) メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談・認知症相談 電話相談・面接相談 (困・困) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189) 困保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター (☎382-8397) 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 困 第9会議室 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 (☎382-2828) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 (☎393-1411) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信

平成27年度の各種検診が6月から始まります

5月末頃、今年度の検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しています。希望の検診について、『検診のしおり』をご覧ください。集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は封筒に入っている「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳細は、困健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

6月7日・21日 7月5日

午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

6 月			7 月		
1日	A・E・N	16日	J・X・Y	1日	B・F・P
2日	H・M・Q	17日	A・G・K	2日	J・L・S
3日	C・I・O	18日	D・M・R	3日	A・T・V
4日	F・P・W	19日	C・E・N	4日	M・X・Y
5日	L・S・Z	20日	H・Q・W	5日	C・G・K
6日	T・U・V	21日	I・O・Z	6日	D・R・W
7日	B・X・Y	22日	F・P・U	7日	E・N・Z
8日	G・J・K	23日	B・L・S	8日	H・U・Q
9日	A・D・R	24日	J・T・V	9日	B・I・O
10日	E・M・N	25日	A・X・Y	10日	F・J・P
11日	C・H・Q	26日	G・K・M	11日	A・L・S
12日	I・O・W	27日	C・D・R	12日	M・T・V
13日	F・P・Z	28日	E・N・W	13日	C・X・Y
14日	L・S・U	29日	H・Q・Z	14日	G・K・W
15日	B・T・V	30日	I・O・U	15日	D・R・Z

	業 者 名	TEL		業 者 名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262

DRUM TAO 「百花繚乱 日本ドラム絵巻」

世界600万人を動員 驚異のドラム・アート・パフォーマンス **DRUM TAO**とは



“世界で通用するエンターテインメント”という目標を掲げ、結成された和太鼓演奏グループです。音楽や舞台美術、衣装など自らが制作し、独自の世界を創り続けてきました。その後、2004年・2005年、毎年英国で開催されている世界的な音楽・芸能の祭典「エディンバラ・フェスティバル・フリッジ」に出演。1,800団体を超えるアーティストが集う中、TAOだけが、2年連続チケットセールスNO.1を獲得しました。北米ツアーでは全50公演をSold outさせ「かつてない日本の新しいエンターテインメントショー！」とメディア各誌から絶賛されました。2012年からはアジア進出も果たし、“日本のカッコよさ”を世界へ発信し続けています。

日 時▶7月11日(土) 午後4時～6時 (開場：午後3時30分)
会 場▶安中市文化センター ホール
チケット▶全席指定 前売券 4,000円 当日券4,500円
※文化センター窓口にてチケット好評発売中。
※電話受付も行っております。 ※6歳以下は入場できません。
主 催▶安中市教育委員会 問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

EVENT

ファンタスティック・ドリーム モンゴル・ウランバートルサーカス団 来日公演



～民族性豊かな音楽とサーカスのコラボレーション～ 未知の感動をお届けします！
アメリカ、ヨーロッパをはじめ、世界各国で大絶賛を浴びたモンゴルサーカス。人間の肉体を時間をかけて鍛え、訓練し、ひとつひとつの演技を完成させていく、究極の表現にチャレンジしていく姿は、オリンピック等スポーツでの感動にまさるものを私たちに与えてくれます。アジアの英雄！チンギス・ハーンをモチーフに、肉体を使ったアクロバットステージは、アジアの新時代を感じさせます。遊牧民独特の文化とエンターテインメント性のあるモンゴルサーカスにどうぞご期待ください。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日 時▶7月18日(土) 午後3時～ (開場：午後2時30分)
会 場▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶

	全席指定	前売	当日
	大人	2,500円	3,000円
	3歳以上高校生以下	1,500円	2,000円

※3歳未満無料。ただし3歳未満であってもお席を必要とする場合は有料です。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
※6月6日(土) 午前9時から松井田文化会館、安中市文化センターの各窓口にて、チケット前売開始。
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

クロック芸能生活35周年記念コンサート 笑う“顔”には福来たる!



1980年8月「お笑いスター誕生」でデビュー。その後、1985年「ものまね王座決定戦」の出演で一躍人気芸人となる。現在のものまねレパートリーは300種類以上で、ロボットバージョンやヒップホップダンスとの融合等、エンターテイナーとして常に新境地を開拓している。また大劇場での座長公演を定期的に務め、2013年には松尾芸能賞・演劇優秀賞を受賞。2014年には永年にわたり、ものまねタレントとして芸術文化の振興に貢献したとして文化庁長官表彰を受賞。

『ものまね界の帝王の究極のパフォーマンス』で、会場は笑いと感動の渦に包まれること間違いなし！ぜひ、この機会に文化会館へ足をお運びください。

日 時▶8月23日(日) 一部 午後2時30分～ (開場：午後2時)
二部 午後6時～ (開場：午後5時30分)

会 場▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席指定 一般 前売5,000円 当日5,500円
※未就学児の入場不可。 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
※6月20日(土) 午前9時から松井田文化会館窓口にて、チケット前売開始。
※お一人様4枚まで。 ※FCなどの先行予約席あり。
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		
	男	女	男	女	
安中地域	22,698	23,330	141	224	合 計 60,792人
松井田地域	6,967	7,352	30	50	世帯数 24,525
合 計	29,665	30,682	171	274	(平成27年4月末日現在)